

質疑応答書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様書	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	鈴与電力株式会社です。
2	仕様書	各施設について、自動検針装置はついていますか。	ついています。
3	仕様書	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kW)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
4	説明書	入札書に記載する日付は作成日よろしいでしょうか。	入札説明書 9 (3) ウ(イ)に記載のとおり、入札書の日付は提出日としてください。
5	説明書	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	お見込みのとおりです。
6	その他	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
7	その他	電子請求書が不可の方 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)	電子請求書の対応は可能ですが、問題ありません。
8	その他	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？	問題ありません。

9	その他	<p>弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内の振込となります。</p> <p>なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。</p> <p>※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。</p> <p>例 5日検針日 2月使用分 2/5~3/4までの請求書→翌月4/10頃にWebサイトへ掲載</p> <p>3月使用分 3/5~4/4までの請求書→翌々月5/10頃にWebサイトへ掲載</p> <p>電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。</p>	問題ありません。
10	その他	<p>施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。</p> <p>また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p> <p>※契約開始直後:直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象:22年10月~23年6月)</p>	<p>建築・増築にかかる移転はありません。また、本回答日時点で電力の契約に影響するような工事の予定はありません。</p> <p>後段の質問については、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議によります。</p>
11	その他	<p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。</p> <p>あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>広島市ホームページで、落札金額を総価のみ公表します。落札者以外の者に、個別に開札結果の連絡を行う予定はありません。</p>

12	その他	<p>当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p> <p>当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気需給約款、託送供給約款)に基づいて入札額(入札単価)を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。</p>	<p>一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかったものについては、影響が及びうる事項につき変更協議をすることは可能です。なお、入札に当たっては、入札説明書9(3)ウ(注)などに記載している入札額の積算に関する留意事項を十分に確認してください。</p>
13	その他	<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>データを所有しておらず、提供できません。</p>
14	その他	<p>※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ</p> <p>データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。</p> <p>当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。</p>	<p>契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議によります。</p>
15	その他	<p>落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	<p>現行の契約単価等、電力切替え手続きに不要な情報を黒塗りにするなどの加工をした上で、提出することは可能です。</p>

16	その他	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか (500kW以上の協議制契約の場合)</p> <p>⇒+契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	ありません。
17	その他	<p>契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。</p>	契約書第8条第1項に基づく協議により決定します。
18	その他	<p>今現在の契約電力と2022年12月～2023年11月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。</p> <p>例: 契約電力:〇〇kW 最大需要電力実績:2023年8月 〇〇kW</p>	<p>契約電力:535kW 最大需要電力実績:</p> <p>2022年12月 449kW 2023年1月 535kW 2023年2月 439kW 2023年3月 277kW 2023年4月 175kW 2023年5月 205kW 2023年6月 299kW 2023年7月 424kW 2023年8月 436kW 2023年9月 403kW 2023年10月 202kW 2023年11月 228kW</p>

19	説明書	<p>落札後5日以内の契約締結について期間の調整は可能でしょうか。また、郵送状況等での遅れも日数内に含まれるのでしょうか。</p> <p>※入札説明書、仕様書等すでにご記載の内容に関する質問もございますが、確認のため今一度ご教示いただけますと幸いです。</p> <p>お手数おかけしますがよろしくお願いたします。</p>	<p>入札説明書に記載のとおり、落札決定した日から5日以内の日付で契約書を取り交わしてください。</p>
----	-----	--	--

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。